

浜の活力再生プラン
(第Ⅱ期)

1 地域水産業再生委員会

組織名	荒尾地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 西川 幸一（荒尾漁業協同組合長）

再生委員会の構成員	荒尾漁業協同組合、荒尾市
オブザーバー	熊本県北広域本部水産課、熊本県漁連

※再生委員会の規約及び推進体制の分かる資料を添付すること

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	荒尾漁業協同組合(計:682名 うち正組合員:112名) ノリ養殖業 12名、アサリ採貝漁業 163名、漁船漁業 19名
-------------------	---

※策定時点で対象となる漁業者数も記載すること

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>当地区は、熊本県の北部に位置し、有明海に面している。周辺海域では、ノリ養殖業・アサリ採貝漁業・漁船漁業が営まれている。しかし、当地区の主幹漁業であるノリ養殖業では、水温上昇や赤潮発生による①漁期の短期化、②早期色落ち、が発生し大きな問題となっている。さらに、後継者候補がおらず、後継者育成・確保も重要な課題となっている。</p> <p>また、アサリ採貝漁業では、環境要因の影響を受け、資源量の変動が激しく、水揚量が安定しておらず、漁業収入が不安定になっている。</p> <p>当地区の漁業を存続させるためには、ノリ養殖業では、生産者の養殖技術を高めることによる生産量の安定化および単価向上を図るとともに、次世代を担う人材を確保するため、労働環境の改善が必要である。アサリ採貝業では、資源保護・増殖に継続的に取り組むとともに、網袋等の新たな技術を活用し、資源量の増加を図る必要がある。</p>
--

(2) その他の関連する現状等

<p>荒尾干潟は、単一の干潟としては国内有数の広さを誇り、国際的に重要な湿地としてラムサール条約湿地に登録されている。また有明海の潮流によって運ばれた砂や貝殻が堆積して形成された干潟には、ゴカイ類、貝類、小型の甲殻類などの底生生物や、それらをエサにする水鳥、浅瀬を利用する魚類など多様な生物が存在している。</p> <p>令和元年度には、国および荒尾市の連携による「荒尾干潟水鳥・湿地センター」が整備され、当干潟の価値や魅力をより多くの方々に理解してもらう拠点が完成した。今後当施設を拠点に干潟の保全活動等が活発化されることが期待される。</p>

当干潟に生息するマジヤクは、「市の魚」にも指定され、毎年開催される「マジヤク釣り大会」には、多くの参加者があり、都市との交流の重要な場となっている。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等



(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

1. 漁業世帯収入の向上のための取り組み

【ノリ養殖業】

- ① 厳しい養殖環境への対応(ノリ部会の技術検討会回数増加、民間企業と連携した育種)
- ② 民間企業参入による生産活動の推進
- ③ 乾ノリ委託加工施設の導入
- ④ 共同利用施設整備(ホイストクレーンまたは生ノリ汲み上げ用ポンプの整備)
- ⑤ HACCP に沿った衛生管理手順の導入

【アサリ採貝業】

- ① 資源保護・増殖(囲い網設置、有害生物駆除、網袋設置)
- ② 環境保全(海底耕耘、覆砂、フルボ酸鉄シリカ資材設置)

【漁協直売所の販売力強化】

主要水産物および地魚販売による地元水産物の販売品目の拡大を図るとともに、運営の効率化についても検討し、継続的な店舗運営を図る。

【干潟域でのマガキ養殖の検討】

ノリ色落ち対策および新たな収入源確保として、干潟カキ養殖について検討する。そのため①採苗方法、②養殖方法について検討する。

2. 漁業生産コスト削減のための取組み

- ①全漁業者による漁船の燃油コスト削減(減速航行・操業時間短縮・船底清掃)
- ②ノリ養殖業における乾ノリ委託加工施設導入による生産者の身体的疲労軽減

3. 魅力ある漁村づくりのための取組み

市と連携したマジック釣り大会や観光潮干狩り、トラクターを活用した干潟周遊などの漁場開放により、都市との交流機会を増加させ、地域振興に貢献する。

マジック等について、地元高校生との連携強化を図り、新たな資源管理法の開発に努める。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

ノリ養殖漁業：「漁場改善計画」に基づく適正養殖可能数量の設定

アサリ採貝漁業：「県漁業調整規則」、「委員会指示」および「行使規則」による採捕目合・採捕量・採捕期間の設定

※プランの取組に関連する漁業調整規則や漁業調整委員会指示等について記載する。

(4) 具体的な取組内容

1年目(令和2年度)以下の取組により漁業所得を基準年比4.5%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<h4>1. ノリ養殖業の生産量増加および品質向上のための取組み</h4> <ul style="list-style-type: none">①厳しい養殖環境変化への対応 部会による技術検討会を、年5回以上に増やし(基準年3回)、生産者間での意見交換を活発化させ、養殖技術および管理体制の統一を図り、生産量の増加および品質向上につなげる。 また、環境変化に強い品種開発のため、民間企業と生産者・漁協を交えた協議を開始する。②民間企業による生産活動の推進 民間企業による空き漁場を活用した生産活動を推進することで、作付枚数を増やし、地区全体の生産量増加につなげる。③乾ノリ委託加工施設の整備 漁協は市・県と連携し、乾海苔委託加工施設導入のため、県内や他県の先進地を視察し、当地区に適した導入方法について情報収集を開始する。④共同利用施設の整備 漁協は市・県と連携し、労働環境の改善による生産量増加を目的として、共同利用施設(ホイストクレーン又は生海苔くみ上げ用の吸水ポン
--------------	--

	<p>プ)の整備に向けた情報収集を開始する。</p> <p>⑤HACCPに沿った衛生管理手順の導入</p> <p>漁協は、HACCPに沿った衛生管理手順の導入に向け、県水産研究センター等と連携した講習会等を開催し、漁業者の衛生管理意識の向上を図る。</p> <p>2. アサリ採貝業の漁獲量増加に向けた取組み</p> <p>①資源保護・増殖</p> <p>資源保護・増殖に向け、市・県と連携し、①囲い網設置②有害生物駆除を継続的に実施する。母貝確保を目的とした網袋設置については、摘地把握のため複数個所での設置試験を実施する。</p> <p>②環境保全</p> <p>漁場環境改善のため、①海底耕耘、②覆砂事業に継続的に取り組む。また、市・大学と連携し、フルボ酸鉄シリカ資材について現場試験する。</p> <p>3. 漁協直売所の販売力強化</p> <p>主要水産物を中心とした販売を継続して実施することで、消費者に対して直接PRを行い、消費拡大につなげる。地魚販売について、漁船漁業者と実施に向けて協議する。また、店舗の効率的な運営方法について検討する。</p> <p>4. 新たな収入源としてカキ養殖の検討</p> <p>ノリの色落ち対策および新たな収入源確保を目的に、干潟カキ養殖について、市・県と連携し検討を始め、種苗確保のための採苗試験を実施する。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>燃油消費量の抑制</p> <p>全漁業者による漁船の燃油コスト削減(減速航行・操業時間短縮・船底清掃)に取り組む。</p>
活用する支援措置等	<p>水産多面的機能発揮対策事業、省エネ機器等導入推進事業、漁業経営セーフティネット構築事業、浜の活力再生交付金、水産業基盤整備事業(県単)、くまもとの漁村元気づくり事業(県単)</p>

2年目(令和3年度)以下の取組により漁業所得を基準年比6.7%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>1. ノリ養殖業の生産量増加および品質向上のための取組み</p> <p>①厳しい養殖環境への対応</p> <p>部会による技術検討会の年5回以上開催を継続し、生産者間での意見交換を活発化させ、養殖技術および管理体制の統一を図り、生産量増加および品質向上につなげる。</p> <p>また、環境変化に強い品種を作るため、民間企業と連携した育種試験を開始する。</p>
--------------	---

	<p>②民間企業による生産活動の推進 民間企業による空き漁場を活用した生産活動を引き続き推進することで、作付枚数を増やし、当地区全体の生産量の増加につなげる。</p> <p>③乾ノリ委託加工施設の整備 漁協は市・県と連携して、乾海苔委託加工施設の導入に向け、先進地視察等を行い、生産者や参入に関心がある民間企業等と連携・協議し、当地区に適した整備計画を検討する。</p> <p>④共同利用施設の整備 漁協は市・県と連携し、労働環境の改善による生産量増加を目的とした共同利用施設（ホイストクレーン又は生海苔くみ上げ用ポンプ）の整備に向けた協議を開始する。</p> <p>⑤HACCP に沿った衛生管理手順の導入 漁協は市・県と連携し、HACCP に沿った衛生管理手順の導入に向け、外部講師派遣等による講習会等を実施し、漁業者の衛生管理意識の向上を図る。</p> <p>2. アサリ採貝業の漁獲量増加に向けた取組み</p> <p>①資源保護・増殖 資源保護・増殖に向けて、市・県と連携し、①囲い網設置②有害生物駆除を継続的に実施する。設置適地に、網袋を集中的に設置し、効率的にアサリ稚貝を確保する。</p> <p>②環境保全 漁場改善のため、①海底耕耘、②覆砂事業を継続的に取り組む。また、フルボ酸鉄シリカ資材の有効性について引き続き現場試験する。</p> <p>3. 漁協直売所の販売力強化 主要水産物を中心とした販売を継続し、地元水産物を消費者に対して直接PRを行い、消費拡大につなげる。地魚の試験販売を開始する。</p> <p>4. 新たな収入源としてカキ養殖の検討 干潟カキ養殖について検討するため、天然種苗を活用した養殖試験を開始し、生育・生残状況等について現場試験する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>燃油消費量の抑制 全漁業者による漁船の燃油コスト削減(減速航行・操業時間短縮・船底清掃)に継続的に取り組む。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>水産多面的機能発揮対策事業、省エネ機器等導入推進事業、漁業経営セーフティネット構築事業、浜の活力再生交付金、くまもとの漁村元気づくり事業(県単)</p>

3年目（令和4年度）以下の取組により漁業所得を基準年比9.0%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>1. ノリ養殖業の生産量増加および品質向上のための取組み</p> <p>① 厳しい養殖環境への対応</p> <p>部会による技術検討会の年5回以上開催を継続し、生産者間での意見交換を活発化させ、養殖技術および管理体制の統一を図り、生産量増加および品質向上につなげる。</p> <p>また、環境変化に強い品種作りのため、民間企業と連携した品種作りのため、育種試験を継続的に取り組む。</p> <p>② 民間企業による生産活動の推進</p> <p>民間企業による空き漁場を活用した生産活動を引き続き推進することで、作付枚数を増やし、地区全体の生産量増加につなげる。</p> <p>③ 乾ノリ委託加工施設の導入に向けた情報収集</p> <p>漁協は市・県と連携し、民間業者等を交え、乾ノリ委託加工施設の整備に向けた本格協議に入る。</p> <p>④ 共同利用施設の整備に向けた情報収集</p> <p>漁協は市・県と連携し、労働環境の改善による生産量増加を目的とした共同利用施設（ホイストクレーン又は生ノリくみ上げ用のポンプ）の整備に向け、本格協議に入る。</p> <p>⑤ HACCP に沿った衛生管理手順の導入</p> <p>漁協は市・県と連携し、生産者を交え、HACCP に沿った衛生管理手順の導入に向け本格的に協議に入る。</p> <p>2. アサリ採貝業の漁獲量増加に向けた取組み</p> <p>① 資源保護・増殖</p> <p>資源保護・増殖に向けて、市・県と連携し、① 囲い網設置② 有害生物駆除を継続的に実施する。</p> <p>適地に引き続き網袋を集中投入することで、効率的に稚アサリを確保し、放流用母貝確保のため、網袋のメンテナンスを行う。母貝サイズまで生育したアサリは順次放流する。</p> <p>② 環境保全</p> <p>漁場改善のため① 海底耕耘、② 覆砂事業を継続的に取り組む。フルボ酸鉄シリカ資材の有効性が認められた場合、設置個所を増やし漁場改善に努める。</p> <p>3. 漁協直売所の販売力強化</p> <p>主要水産物を中心とした販売を継続して実施し、地元水産物を消費者に対して直接 PR を行い、消費拡大につなげる。地魚の継続販売につなげられるよう PR を強化する。</p>
--------------	---

	<p>4. 新たな収入源としてカキ養殖の検討</p> <p>干潟カキ養殖試験を継続するとともに、直売所での試験販売を実施する。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>燃油消費量の抑制</p> <p>全漁業者による漁船の燃油コスト削減(減速航行・操業時間短縮・船底清掃)に継続して取り組む。</p>
活用する支援措置等	<p>水産多面的機能発揮対策事業、省エネ機器等導入推進事業、漁業経営セーフティネット構築事業、浜の活力再生交付金、くまもとの漁村元気づくり事業(県単)</p>

4年目(令和5年度)以下の取組により漁業所得を基準年比11.2%向上させる。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>1. ノリ養殖業の生産量増加および品質向上のための取組み</p> <p>① 厳しい養殖環境への対応</p> <p>部会による技術検討会の年5回以上開催を継続し、生産者間での意見交換を活発化させ、養殖技術および管理体制の統一を図り、生産量増加および品質向上につなげる。</p> <p>また、環境変化に強い品種作りのため、民間企業と連携した育種試験を継続して取り組む。</p> <p>② 民間企業による生産活動の推進</p> <p>民間企業による空き漁場を活用した生産活動を引き続き推進することで、作付枚数を増やし、当地区全体の生産量増加につなげる。</p> <p>③ 乾ノリ委託加工施設の導入</p> <p>漁協は市・県と連携し、民間業者等と連携した乾ノリ委託加工施設の整備を開始する。</p> <p>④ 共同利用施設の整備</p> <p>漁協は市・県と連携し、労働環境の改善による生産量増加を目的とした共同利用施設(ホイストクレーン又は生ノリくみ上げ用のポンプ)を整備する。</p> <p>⑤ HACCP に沿った衛生管理手順の導入</p> <p>漁協は市・県と連携し、各生産者において HACCP に沿った衛生管理手順を導入する。</p> <p>2. アサリ採貝業の漁獲量増加に向けた取組み</p> <p>① 資源保護・増殖</p> <p>資源保護・増殖に向けて、市・県と連携し、① 囲い網設置② 有害生物駆除を継続的に実施する。母貝まで生育した網袋内のアサリについては順次母貝場に放流し、当地区のアサリ資源量増加につなげる。</p>
---------------------	---

	<p>②環境保全</p> <p>漁場改善のため①海底耕耘、②覆砂事業に継続的に取り組む。フルボ酸鉄シリカ資材について有効性が認められた場合、市・県等と連携し、設置規模を拡大した事業展開を検討する。</p> <p>3. 漁協直売所の販売力強化</p> <p>主要水産物販売を継続して実施し、地元水産物を消費者に対して直接PRを行い、消費拡大につなげる。地魚の本格販売を実施し、直売所の売り上げ増加につなげる。</p> <p>4. 新たな収入源としてカキ養殖の検討</p> <p>干潟カキ養殖試験を継続的に実施し、直売所での本格販売につなげる。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>燃油消費量の抑制</p> <p>全漁業者による漁船の燃油コスト削減(減速航行・操業時間短縮・船底清掃)に取り組む。</p>
活用する支援措置等	<p>水産多面的機能発揮対策事業、省エネ機器等導入推進事業、漁業経営セーフティネット構築事業、浜の活力再生交付金、くまもとの漁村元気づくり事業(県単)</p>

5年目(令和6年度)

最終年度であり、今までの成果を検証するとともに、取組内容を見直しつつ、引き続き以下の取組を確実に実施する。

以下の取組により漁業所得を基準年比13.5%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>1. ノリ養殖業の生産量増加および品質向上のための取組み</p> <p>①厳しい養殖環境への対応</p> <p>部会による技術検討会開催を年5回以上を継続し、生産者間での意見交換を活発化させ、養殖技術および管理体制の統一を図り、生産量増加および品質向上につなげる。</p> <p>また、民間企業との育種試験について、新品種の本格導入を開始する。</p> <p>②民間企業による生産活動の推進</p> <p>民間企業による空き漁場を活用した生産活動を推進することで、作付枚数を増やし、地区全体の生産量の増加につなげる。</p> <p>③乾ノリ委託加工施設の導入</p> <p>漁協は市・県と連携し、委託乾燥施設の稼働率などについて検討し、効率的な運営方法について検討し、生産量増加につなげる。</p> <p>④共同利用施設の整備</p> <p>共同利用施設(ホイストクレーン又は生ノリくみ上げ用のポンプ)について、効率的な利用方法について検討し、生産量の増加につなげる。</p>
--------------	--

	<p>⑤HACCP に沿った衛生管理手順の導入 漁協は市・県と連携し、生産者を交え、導入した HACCP に沿った衛生管理手順について内容の精度向上に努める。</p> <p>2. アサリ採貝業の漁獲量増加に向けた取組み</p> <p>①資源保護・増殖 資源保護・増殖に向けて、市・県と連携し①囲い網設置②有害生物駆除を継続的に実施する。 母貝まで生育した網袋内のアサリについて、順次母貝場に放流し、当地区のアサリ資源増加につなげる。</p> <p>②環境保全 漁場改善のため①海底耕耘、②覆砂事業に継続的に取り組む。フルボ酸鉄シリカ資材について有効性が認められた場合、市・県等と連携し、設置規模を拡大し事業展開する。</p> <p>3. 漁協直売所の販売力強化 主要水産物の販売を継続して実施し、地元水産物を消費者に対して直接 PR を行い、消費拡大につなげる。地魚販売について、継続的に販売を実施し、直売所の売り上げ増加につなげる。</p> <p>4. 新たな収入源としてカキ養殖の検討 干潟カキ養殖について事業化を検討する。直売所他での販路拡大につなげる。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>①燃油消費量の抑制 全漁業者による漁船の燃油コスト削減(減速航行・操業時間短縮・船底清掃)に取り組む。</p> <p>②ノリ生産及び加工経費の削減 漁協・市は、整備した委託乾燥施設について、利用方法などについて生産者とより効率的な方法を協議し、漁業コスト削減につなげる。</p>
活用する支援措置等	水産多面的機能発揮対策事業、省エネ機器等導入推進事業、漁業経営セーフティネット構築事業、浜の活力再生交付金、くまもとの漁村元気づくり事業(県単)

(5) 関係機関との連携

取組みの効果が発揮できるよう、県や市、熊本県漁業協同組合連合会と連携し、漁業者の漁業所得向上に努めていく。

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上 13.5%以上	基準年	令和元年度：	漁業所得	千円
	目標年	令和6年度：	漁業所得	千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

別紙のとおり

(3) 所得目標以外の成果目標

乾ノリ生産枚数(枚)の増産を 20.6%以上	基準年	令和元年度：	14,554,440 枚
	目標年	令和6年度：	17,554,440 枚

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

別紙のとおり

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
水産多面的機能発揮対策事業	干潟耕うん、有害生物の除去等を実施し、漁場環境の回復を図るとともに、ガザミ等の放流を行い水産資源の増加を図る。
省エネ機器等導入推進事業	省エネタイプの漁船エンジン、海苔全自動乾燥機の導入により燃油コストの削減を図る。
漁業経営セーフティネット構築事業	燃油高騰による経費増加を抑制する。
くまもとの漁村元気づくり事業(県単)	直売所の PR のための漁協 HP 管理および冷蔵ショーケースのリース、宣伝広告を実施し、直売所の売り上げ増加を図る。
未定	漁港内の共同利用施設(ホイストクレーンおよびくみ上げポンプ)を整備し、ノリ生産量の増加を図る。
未定	乾ノリ委託加工施設を導入し、海苔生産者の海上作業の専門化による生産量増大および人件費・機器メンテナンス費用削減、身体的疲労軽減を図る。